

㊦ 交通事故被害に遭われた場合、ご確認いただきたいのは、ご自身やご家族の自動車保険における弁護士特約の有無です。ご自身が自動車保険に加入していなくても、ご家族の自動車保険の弁護士特約を使える場合があります。また、ご自身が事故の際に自動車を運転していなくても、弁護士特約が使える場合があります。それゆえ、ご自身やご家族のどなたかが自動車保険に加入しておられるならば、弁護士特約の有無の確認が何より重要といえます。

㊦ 弁護士特約がある場合、お迷いになることなく、全てを弁護士に依頼すべきと考えます。弁護士特約を使用しても、以降の保険料は変わらないと思われまますので、保険会社に問い合わせ、予めご確認してみてください。

㊦ さて、弁護士特約がお使いいただける場合、弁護士を探さなければなりません。先に述べましたとおり、交通事故実務は極めて専門領域です。ご自身が加入されている保険会社で専門弁護士を紹介してくれると良いのですが、多くの保険会社の場合、日本弁護士連合会を紹介しているようです。その後、日本弁護士連合会から登録弁護士が紹介されることになるところ、その弁護士が交通事故実務の経験が豊富か否かは分かりません。そもそも、交通事故実務の経験豊富な弁護士は特定の保険会社と顧問関係にあり、保険会社経由の業務を中心にしています。それゆえ、交通事故に遭われた後、交通事故実務の経験豊富な弁護士を探すことは難しいのかもしれない。

㊦ 当事務所代表の弁護士は、かつての法律事務所で特定の保険会社の案件処理を担当してきており、交通事故実務には精通しております。また、当事務所に訪れた被害者の方の案件をお断りしたくないので、特定の保険会社と顧問関係にありません。したがって、加害者側がどの保険会社なのかを気にすることなく、ご依頼を受けることができます。ご自身の自動車保険における弁護士特約を確認されましたら、当事務所にお電話をください。

以上